

令和4年2月1日

保護者 様

神崎市立千代田東部小学校
校 長 五反田 康子

【再】新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について（共通理解）

先日1月27日（木）に、県からの通知を受け、神崎市独自の指針としての「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について」を全家庭に配布いたしました。

その内容につきまして、数点変更点等がありましたので、共通理解を図るために、再度お知らせいたします。

1 濃厚接触者への対応の変化について

- ・ 1月27日（木）に発出した際から、濃厚接触者の自粛期間が短縮されました。

（変更前）10日間の自粛 → **（変更後）7日間の自粛**

- ・ 現在濃厚接触者として10日間の自粛をされているケースも期間短縮の対象となります。自粛期間の確認をお願いします。

尚、検温等で十分に体調管理を行った上で、登校させてください。

2 神崎市の対応について

- ・ 「同居家族が濃厚接触者となり、保健所の指示によりPCR検査を受けずに自宅待機のみとなった場合」、自主的にPCR検査や抗原検査を受けていただいているケースも報告されています。その際の対応については、次のとおりとします。

- ① 検査を受けずに自宅待機となっている濃厚接触者およびその同居家族が、自主的にPCR検査や抗原検査を行い「陰性」であった場合、その同居家族である児童・生徒は、市が定めているように「**濃厚接触者と確定された次の日から3日間**」は**自宅での自粛をお願いします。（3日間、登校は控えていただく）**

※ ①のように対応するのは、1回目の抗原検査で「陰性」、しかし、数日後に症状が出て「陽性」となる事案が多く報告されているからです。

※ PCR検査と抗原検査を同じ扱いにしているのは、検査ごとで対応を分けると、学校での把握や聞き取り、対応が複雑になり、正確・迅速性に欠ける恐れがあるためです。

- ② 濃厚接触者が自粛期間中に症状が出たため、保健所の指示のもとPCR検査を受け、「陰性」であった場合は、保健所の指示のもと対応してください。